

各位

会社名 株式会社倉元製作所
代表者名 代表取締役社長 時 慧
(コード番号 5216)
問合せ先 取締役 小 峰 衛
電 話 0228 - 32 - 5111

(変更) スポンサー支援に関する契約書の締結、第三者割当による新株式発行、
主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動並びに
業務提携に関する覚書の締結に関するお知らせ

令和2年3月13日付にて開示いたしました「スポンサー支援に関する契約書の締結、第三者割当による新株式発行、主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社の異動並びに業務提携に関する覚書の締結に関するお知らせ」の「6. 割当予定先の選定理由等(1) 割当予定先の概要」について令和2年4月8日に変更が生じておりましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当該第三者割当による新株発行の割当先であるニューセンチュリー有限責任事業組合の令和2年3月13日時点の出資の総額は1,000万円(出資額はニューセンチュリーキャピタル株式会社200万円、光博有限公司800万円)でしたが、その後、出資者として呉征瑜氏が5,000万円、李宇氏が6億3,000万円を同有限責任事業組合に対して出資するとともに、ニューセンチュリーキャピタル株式会社が800万円、光博有限公司が200万円を追加出資し、これにより、払込日時点における同有限責任事業組合に対する出資比率は、ニューセンチュリーキャピタル株式会社が1.43%、光博有限公司が1.43%、呉征瑜氏が7.14%、李宇氏が90.00%となる予定でした。また、両氏による出資が実現しない見通しとなった場合は、光博有限公司の追加出資額は6億8,200万円となり、これにより、払込日時点における同有限責任事業組合に対する出資比率は、ニューセンチュリーキャピタル株式会社が1.43%、光博有限公司が98.57%となる予定とお知らせしておりました。

その後、令和2年3月30日開催の定時株主総会において本第三者割当増資に関する議案が承認され、同日開催の事業再生ADR手続の第3回債権者会議の続行期日において、当社が策定する事業再生計画案につき、対象債権者であるお取引金融機関様のすべての合意により事業再生ADR手続が成立しましたが、有価証券届出書につき、令和2年3月18日、令和2年3月23日、令和2年3月27日付けで訂正届出書の提出を行ったことにより(さらにその後、令和2年3月31日及び令和2年4月1日付けでも訂正届出書を提出しました)、令和2年3月30日時点において本第三者割当増資に関する有価証券届出書等の効力が発生していなかったため、それらの効力発生が確定した後に李宇氏がSunlord社の株式を売却して出資金である6億3,000万円を調達する場合には、払込に向けたスケジュールが想定よりも遅れる可能性が生じました。そこで、令和2年4月6日に行われた同有限責任事業組合の出資者であるニューセンチュリーキャピタル株式会社及び光博有限公司と呉征瑜氏及び李宇氏との協議の結果、光博有限公司が6億8,200万円、ニューセンチュリーキャピタル株式会社が800万円を令和2年4月8日に追加出資する旨の報告を令和2年4月7日に受け、同有限責任事業組合に対する出資比率は、ニューセンチュリーキャピタル株式会社が1.43%、光博有限公司が98.57%となることを確認いたしましたのでお知らせいたします。

2. 変更の内容

変更箇所は下線 () を付して表示しております。

(14 ページ)

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

【変更前】

(6) 出資の総額	<u>1000 万円</u>
(7) 出資者の概要及び出資比率	ニューセンチュリーキャピタル株式会社 <u>20%</u> 光博有限公司 (Prolight Corporation Limited) <u>80%</u>

【変更後】

(6) 出資の総額	<u>7 億円</u>
(7) 出資者の概要及び出資比率	ニューセンチュリーキャピタル株式会社 <u>1.43%</u> 光博有限公司 (Prolight Corporation Limited) <u>98.57%</u>

以上